

平成 25 年度

〔平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで〕

第9期中間連結・個別財務諸表

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,123	4,188
高速道路事業営業未収入金	17,656	20,254
未収入金	6,322	4,492
未収還付法人税等	22	1
未収消費税等	1,856	4,13
有価証券	33,600	6,000
仕掛道路資産	¹ 204,411	¹ 131,038
その他のたな卸資産	246	238
受託業務前払金	11,064	10,419
繰延税金資産	964	1,060
その他	1,911	1,987
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	284,172	179,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,516	24,865
減価償却累計額	8,321	8,887
建物及び構築物（純額）	16,194	15,978
機械装置及び運搬具	47,282	48,175
減価償却累計額	26,906	29,217
機械装置及び運搬具（純額）	20,375	18,957
土地	4,098	4,114
リース資産	1,236	1,351
減価償却累計額	627	736
リース資産（純額）	609	614
建設仮勘定	1,024	1,181
その他	1,376	1,409
減価償却累計額	809	890
その他（純額）	566	518
有形固定資産合計	42,870	41,365
無形固定資産		
ソフトウェア	1,315	1,135
その他	6	5
無形固定資産合計	1,321	1,141
投資その他の資産		
投資有価証券	693	714
繰延税金資産	432	439
その他	1,120	1,153
貸倒引当金	40	35
投資その他の資産合計	2,206	2,271
固定資産合計	46,398	44,778
資産合計	² 330,571	² 224,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	32,136	13,771
未払金	5,961	5,767
1年以内返済予定長期借入金	60,471	5,127
リース債務	203	215
未払法人税等	1,214	1,489
未払消費税等	139	4,485
受託業務前受金	10,789	10,803
前受金	480	601
賞与引当金	1,319	1,383
回数券払戻引当金	215	201
仕掛道路損失引当金	¹ 1,320	¹ 1,320
その他	1,083	1,097
流動負債合計	115,334	46,263
固定負債		
道路建設関係社債	² 84,048	² 56,520
道路建設関係長期借入金	66,938	55,745
長期借入金	3,166	2,633
リース債務	395	391
繰延税金負債	92	90
退職給付引当金	19,764	20,039
役員退職慰労引当金	73	53
ETCマイレージサービス引当金	188	156
負ののれん	176	99
その他	621	600
固定負債合計	175,466	136,330
負債合計	290,801	182,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,000	10,000
利益剰余金	19,762	21,866
株主資本合計	39,762	41,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	7
その他の包括利益累計額合計	8	7
純資産合計	39,770	41,874
負債・純資産合計	330,571	224,467

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益	93,005	192,520
営業費用		
道路資産賃借料	63,760	65,867
高速道路等事業管理費及び売上原価	23,980	121,035
販売費及び一般管理費	¹ 2,035	¹ 2,096
営業費用合計	89,776	188,998
営業利益	3,229	3,522
営業外収益		
受取利息	2	5
土地物件貸付料	14	13
原因者負担収入	5	7
回数券払戻引当金戻入額	26	10
負ののれん償却額	187	77
デリバティブ評価益	-	0
持分法による投資利益	6	22
還付加算金	7	25
その他	57	25
営業外収益合計	308	187
営業外費用		
支払利息	28	22
偽造ハイウェイカード損失	0	0
デリバティブ評価損	0	-
その他	6	3
営業外費用合計	35	26
経常利益	3,501	3,683
特別利益		
固定資産売却益	² 48	² 11
投資有価証券償還益	0	-
出資金償還益	20	39
特別利益合計	69	51
特別損失		
固定資産売却損	³ 0	³ 2
固定資産除却費	⁴ 4	⁴ 8
投資有価証券償還損	0	-
会員権売却損	-	3
たな卸資産処分損	-	4
減損損失	⁵ 22	⁵ 1
特別損失合計	27	21
税金等調整前中間純利益	3,543	3,713
法人税、住民税及び事業税	1,373	1,409
過年度法人税等	-	303
法人税等調整額	63	104
法人税等合計	1,310	1,608
少数株主損益調整前中間純利益	2,233	2,104
中間純利益	2,233	2,104

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,233	2,104
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1	0
中間包括利益	2,231	2,103
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,231	2,103
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
当期首残高	18,035	19,762
当中間期変動額		
中間純利益	2,233	2,104
当中間期変動額合計	2,233	2,104
当中間期末残高	20,268	21,866
株主資本合計		
当期首残高	38,035	39,762
当中間期変動額		
中間純利益	2,233	2,104
当中間期変動額合計	2,233	2,104
当中間期末残高	40,268	41,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	8
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	2	7
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	8
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	2	7
純資産合計		
当期首残高	38,038	39,770
当中間期変動額		
中間純利益	2,233	2,104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	0
当中間期変動額合計	2,231	2,103
当中間期末残高	40,270	41,874

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,543	3,713
減価償却費	3,384	3,329
減損損失	22	1
負ののれん償却額	187	77
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	231	274
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	20
賞与引当金の増減額(は減少)	59	64
回数券払戻引当金の増減額(は減少)	31	14
ETCマイレージサービス引当金の増減額(は減少)	255	32
受取利息	2	5
支払利息	28	22
固定資産売却損益(は益)	48	8
固定資産除却費	4	8
投資有価証券償還損益(は益)	0	-
デリバティブ評価損益(は益)	0	0
出資金償還損益(は益)	20	39
会員権売却損益(は益)	-	3
たな卸資産処分損	-	4
持分法による投資損益(は益)	6	22
売上債権の増減額(は増加)	4,951	636
たな卸資産の増減額(は増加)	² 47,647	² 73,376
仕入債務の増減額(は減少)	31,092	18,226
未払又は未収消費税等の増減額	1,294	6,187
その他	2,926	813
小計	3,264	68,711
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	454	348
法人税等の支払額	1,027	1,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,741	66,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,010	1,855
固定資産の売却による収入	206	67
投資有価証券の償還による収入	550	-
その他	30	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	223	1,726

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	36,670	-
長期借入れによる収入	10,250	7,107
長期借入金の返済による支出	533	² 74,177
道路建設関係社債償還による支出	-	² 27,536
リース債務の返済による支出	97	110
その他	34	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,255	94,751
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,290	29,534
現金及び現金同等物の期首残高	13,974	39,713
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 55,264	¹ 10,178

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)
阪神高速技術(株)
阪神高速パトロール(株)
阪神高速トール大阪(株)
阪神高速トール神戸(株)
阪神高速技研(株)
(株)高速道路開発

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 阪申土木技術諮詢(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 6社

関連会社の名称 (株)情報技術
(株)テクノ阪神
内外構造(株)
(株)ハイウェイ管制
阪神施設工業(株)
阪神施設調査(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(阪申土木技術諮詢(上海)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他のたな卸資産

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年
その他	5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

仕掛道路損失引当金

将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当中間連結会計期間末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた65百万円は、「還付加算金」7百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、中間連結会計期間に係る道路資産賃借料について、従来、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」といいます。)との間に中間連結会計期間における道路資産賃借料の定めがなく、「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」及び「京都市道高速道路1号線等に関する協定」(以下「協定」と総称します。)第9条第2項に基づく年度の賃借料を1ヶ月ごとに分割して支払う4月から9月までに係る金額を計上していましたが、平成25年3月18日付国土交通省道路局総務課長通達「高速道路株式会社の中間決算における変動貸付料の取扱いについて」を受け、平成25年3月29日付で「道路資産の貸付料の上期の取扱いに関する覚書」(以下「覚書」といいます。)を機構と締結したことに伴い、当中間連結会計期間から変動貸付料制に基づく額を道路資産賃借料として計上しております。

これにより、当中間連結会計期間の営業費用が1,401百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額増加しております。

道路資産賃借料については、機構との協定に係る毎年度の料金収入の金額(以下「実績収入」といいます。)が、あらかじめ協定において定められている計画収入(以下「計画収入」といいます。)に計画収入の1%に相当する金額を加えた金額(以下「加算基準額」といいます。)を超えた場合には、協定に定める賃借料の金額に実績収入から加算基準額を減じた金額を加えた金額に修正され、また、計画収入から、計画収入の1%に相当する金額を減じた金額(以下「減算基準額」といいます。)を下回った場合には、協定に定める賃借料の金額から、減算基準額から実績収入を減じた金額を減じた金額に修正されるものとされており、これを変動貸付料制といいます。

上期に係る道路資産賃借料については、覚書において定められている上期計画収入に基づき、年度と同様の方法で決定されることとなりました。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛道路資産と仕掛道路損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛道路資産のうち、仕掛道路損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
仕掛道路資産	1,320百万円	1,320百万円

2 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
道路建設関係社債	84,048百万円(額面84,160百万円)	56,520百万円(額面56,600百万円)

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債98,900百万円(額面)(前連結会計年度71,340百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

3 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	492,500百万円	462,500百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	129,105百万円	137,500百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
道路建設関係社債	15,000百万円	27,536百万円
道路建設関係長期借入金	39,339	73,644

4 消費税等の取扱い

連結子会社の仮払消費税等及び仮受消費税等は、連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等及び未払消費税等として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	183百万円	168百万円
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
給料手当	668	677
賞与引当金繰入額	163	164
退職給付費用	119	130
法定福利費	130	130
地代家賃	118	116
租税公課	152	149
E T Cマイレージサービス引当金繰入額	8	9

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
建物及び構築物	8百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	39	8
その他(工具、器具及び備品)	-	0
計	48	11

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	-	0
その他(工具、器具及び備品)	-	1
その他(無形固定資産)	-	0
計	0	2

4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
建物及び構築物	4百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他(工具、器具及び備品)	0	0
ソフトウェア	-	0
計	4	8

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
E T C 活用事業資産	その他（工具、器具及び備品）	大阪府豊中市 ほか	6
	ソフトウェア		14
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	兵庫県神戸市 ほか	0
	ソフトウェア		1
（合計）			22

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。

以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

E T C 活用事業資産

（減損損失を認識するに至った経緯）

E T C 活用事業資産は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

用途	種類	場所	計上額（百万円）
農産物・海産物直売所	建物及び構築物	兵庫県神戸市	1
（合計）			1

（資産のグルーピング）

資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。

高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。

以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。

農産物・海産物直売所

（減損損失を認識するに至った経緯）

農産物・海産物直売所は、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	51,474百万円	4,188百万円
取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)	3,800	6,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	55,264	10,178

2

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 47,647百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額1,512百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 74,177百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額 73,644百万円が含まれております。また、道路建設関係社債償還による支出 27,536百万円は、同規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額であります。

以上の債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額73,376百万円には、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額99,734百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務 諸表計上額 (注)3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	86,607	3,840	90,447	2,558	93,005	-	93,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63	-	63	7	71	71	-
計	86,671	3,840	90,511	2,565	93,077	71	93,005
セグメント利益又は 損失()	3,029	3	3,025	203	3,229	-	3,229
セグメント資産	263,684	13,018	276,703	7,384	284,088	65,675	349,764
その他の項目							
減価償却費	2,899	-	2,899	118	3,018	365	3,384
持分法適用会社への 投資額	335	-	335	-	335	-	335
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,244	-	1,244	126	1,370	107	1,478

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業、発生土再生活用事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額65,675百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額365百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	高速道路事業	受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	186,990	3,797	190,788	1,731	192,520	-	192,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	99	-	99	8	107	107	-
計	187,090	3,797	190,888	1,739	192,628	107	192,520
セグメント利益又は 損失（ ）	3,387	6	3,380	141	3,522	-	3,522
セグメント資産	185,668	14,650	200,319	4,825	205,145	19,322	224,467
その他の項目							
減価償却費	2,846	-	2,846	101	2,947	382	3,329
持分法適用会社への 投資額	459	-	459	-	459	-	459
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,232	-	1,232	221	1,454	217	1,672

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路マネジメント事業、発生土再生活用事業等を含んでおります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

（1）売上高の調整額 107百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額19,322百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

（3）減価償却費の調整額382百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額217百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,788	3,161
高速道路事業営業未収入金	17,651	20,245
未収入金	6,005	4,393
未収消費税等	1,856	-
有価証券	33,600	6,000
仕掛道路資産	¹ 204,452	¹ 131,038
貯蔵品	141	130
受託業務前払金	11,064	10,419
前払費用	67	195
繰延税金資産	498	482
その他	251	671
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	280,370	176,733
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,170	1,190
減価償却累計額	321	343
建物(純額)	849	846
構築物	17,211	17,547
減価償却累計額	5,882	6,291
構築物(純額)	11,328	11,255
機械及び装置	46,671	47,567
減価償却累計額	26,405	28,687
機械及び装置(純額)	20,266	18,879
車両運搬具	390	393
減価償却累計額	325	328
車両運搬具(純額)	64	65
工具、器具及び備品	231	231
減価償却累計額	159	171
工具、器具及び備品(純額)	71	60
建設仮勘定	983	942
有形固定資産合計	33,563	32,049
無形固定資産		
ソフトウェア	558	482
その他	1	1
無形固定資産合計	559	483
高速道路事業固定資産合計	34,123	32,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	154	154
減価償却累計額	97	98
建物（純額）	57	55
構築物	26	26
減価償却累計額	8	9
構築物（純額）	18	17
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	2	2
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	7	7
減価償却累計額	7	7
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	2,006	2,006
建設仮勘定	3	186
有形固定資産合計	2,085	2,266
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1	0
関連事業固定資産合計	2,086	2,266
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	4,349	4,331
減価償却累計額	1,223	1,307
建物（純額）	3,126	3,023
構築物	59	59
減価償却累計額	28	29
構築物（純額）	31	30
工具、器具及び備品	543	545
減価償却累計額	245	283
工具、器具及び備品（純額）	297	262
土地	1,238	1,199
リース資産	158	158
減価償却累計額	94	114
リース資産（純額）	63	44
建設仮勘定	23	52
有形固定資産合計	4,780	4,611

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	517	436
その他	0	0
無形固定資産合計	518	437
各事業共用固定資産合計	5,299	5,049
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地	500	555
有形固定資産合計	500	555
その他の固定資産合計	500	555
投資その他の資産		
その他の投資等	1,240	1,322
貸倒引当金	40	35
投資その他の資産合計	1,199	1,286
固定資産合計	43,209	41,691
資産合計	² 323,579	² 218,424
負債の部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	28,577	13,199
1年以内返済予定長期借入金	60,471	5,127
未払金	4,714	4,824
リース債務	33	30
未払費用	446	583
未払法人税等	776	1,373
未払消費税等	-	4,405
受託業務前受金	10,789	10,803
前受金	305	499
預り金	7,171	3,995
賞与引当金	670	713
回数券払戻引当金	215	201
仕掛道路損失引当金	¹ 1,320	¹ 1,320
その他	333	416
流動負債合計	115,826	47,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
道路建設関係社債	2 84,048	2 56,520
道路建設関係長期借入金	66,938	55,745
その他の長期借入金	3,166	2,633
リース債務	18	5
繰延税金負債	98	97
受入保証金	38	49
退職給付引当金	18,918	19,139
役員退職慰労引当金	30	28
ETCマイレージサービス引当金	188	156
その他	204	170
固定負債合計	173,650	134,546
負債合計	289,476	182,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	150	148
高速道路事業別途積立金	12,152	13,086
関連事業別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	1,796	3,147
利益剰余金合計	14,103	16,385
株主資本合計	34,103	36,385
純資産合計	34,103	36,385
負債・純資産合計	323,579	218,424

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	84,926	87,062
道路資産完成高	1,512	99,734
その他の売上高	6	4
営業収益合計	86,446	186,800
営業費用		
道路資産賃借料	63,760	65,867
道路資産完成原価	1,512	99,734
管理費用	18,163	17,663
営業費用合計	83,436	183,264
高速道路事業営業利益	3,010	3,536
関連事業営業損益		
営業収益		
受託業務収入	3,840	3,797
駐車場事業収入	254	262
休憩所等事業収入	40	40
その他営業事業収入	380	426
営業収益合計	4,516	4,527
営業費用		
受託業務事業費	3,844	3,804
駐車場事業費	113	116
休憩所等事業費	40	34
その他営業事業費	392	436
営業費用合計	4,390	4,392
関連事業営業利益	125	134
全事業営業利益	3,135	3,670
営業外収益	¹ 286	¹ 241
営業外費用	² 32	² 26
経常利益	3,390	3,885
特別利益	³ 48	³ 10
特別損失	⁴ 0	⁴ 1
税引前中間純利益	3,438	3,894
法人税、住民税及び事業税	1,254	1,293
過年度法人税等	-	303
法人税等調整額	56	14
法人税等合計	1,197	1,611
中間純利益	2,240	2,282

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	155	150
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当中間期変動額合計	2	2
当中間期末残高	153	148
高速道路事業別途積立金		
当期首残高	10,987	12,152
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,165	933
当中間期変動額合計	1,165	933
当中間期末残高	12,152	13,086
関連事業別途積立金		
当期首残高	3	3
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3	3
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,861	1,796
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	1,165	933
中間純利益	2,240	2,282
当中間期変動額合計	1,077	1,350
当中間期末残高	2,939	3,147

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	13,007	14,103
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,240	2,282
当中間期変動額合計	2,240	2,282
当中間期末残高	15,247	16,385
株主資本合計		
当期首残高	33,007	34,103
当中間期変動額		
中間純利益	2,240	2,282
当中間期変動額合計	2,240	2,282
当中間期末残高	35,247	36,385
純資産合計		
当期首残高	33,007	34,103
当中間期変動額		
中間純利益	2,240	2,282
当中間期変動額合計	2,240	2,282
当中間期末残高	35,247	36,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

貯蔵品

主として個別法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構築物 5～60年

機械及び装置 5～17年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 仕掛道路損失引当金

将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当中間会計期間末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (7) ETCマイレージサービス引当金
ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。
- 4. 収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - 道路資産完成高
工事完成基準を適用しております。
 - 受託業務収入
当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、中間会計期間に係る道路資産賃借料について、従来、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）との間に中間会計期間における道路資産賃借料の定めがなく、「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」及び「京都市道高速道路1号線等に関する協定」（以下「協定」と総称します。）第9条第2項に基づく年度の賃借料を1ヶ月ごとに分割して支払う4月から9月までに係る金額を計上してまいりましたが、平成25年3月18日付国土交通省道路局総務課長通達「高速道路株式会社の中間決算における変動貸付料の取扱いについて」を受け、平成25年3月29日付で「道路資産の貸付料の上期の取扱いに関する覚書」（以下「覚書」といいます。）を機構と締結したことに伴い、当中間会計期間から変動貸付料制に基づく額を道路資産賃借料として計上しております。

これにより、当中間会計期間の営業費用が1,401百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。

道路資産賃借料については、機構との協定に係る毎年度の料金収入の金額（以下「実績収入」といいます。）が、あらかじめ協定において定められている計画収入（以下「計画収入」といいます。）に計画収入の1%に相当する金額を加えた金額（以下「加算基準額」といいます。）を超えた場合には、協定に定める賃借料の金額に実績収入から加算基準額を減じた金額を加えた金額に修正され、また、計画収入から、計画収入の1%に相当する金額を減じた金額（以下「減算基準額」といいます。）を下回った場合には、協定に定める賃借料の金額から、減算基準額から実績収入を減じた金額を減じた金額に修正されるものとされており、これを変動貸付料制といいます。

上期に係る道路資産賃借料については、覚書において定められている上期計画収入に基づき、年度と同様の方法で決定されることとなりました。

(中間貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛道路資産と仕掛道路損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛道路資産のうち、仕掛道路損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
仕掛道路資産	1,320百万円	1,320百万円

2 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定により、以下の社債について、当社の総財産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
道路建設関係社債	84,048百万円(額面84,160百万円)	56,520百万円(額面56,600百万円)

なお、上記に加えて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した道路建設関係社債98,900百万円(額面)(前事業年度71,340百万円(額面))について、当社の総財産を担保に供しております。

3 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	492,500百万円	462,500百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	129,105百万円	137,500百万円

なお、上記引渡しにより、以下の債務が減少しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
道路建設関係社債	15,000百万円	27,536百万円
道路建設関係長期借入金	39,339	73,644

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取配当金	206百万円	166百万円
有価証券利息	1	4
受取利息	5	0
土地物件貸付料	15	13
原因者負担収入	5	7
回数券払戻引当金戻入額	26	10
還付加算金	6	25

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	30百万円	26百万円
偽造ハイウェイカード損失	0	0

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産売却益(土地等)	48百万円	10百万円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
固定資産売却損(土地等)	0百万円	1百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	2,949百万円	2,885百万円
無形固定資産	182	167

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。